

女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報公表

公表日：2024年6月1日

【労働者に占める女性労働者の割合】

資格	男性	女性
社員	75.20%	24.80%
契約社員	67.70%	32.30%
パート	19.00%	81.00%

【男女の賃金の差異】

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	59.9%
正社員	77.9%
契約社員	83.8%
パート	99.4%

対象期間：令和4事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与、通勤手当等を含み、退職手当等を除く

補足説明：

〈全労働者〉

有期労働者の割合が9割以上を占めており、その中でも短時間労働者が5割を超えているが、人数は換算せず実人数で計上しているため、全労働者における差異が大きくなっている。

【労働者の一月当たりの平均残業時間】

労働者全体の平均残業時間を公表します。

全体 3時間50分（派遣社員は含めない）